

都中 P 通信

No.63 令和2年5月発行 東京都公立中学校 PTA 協議会

「新型コロナウイルス感染拡大防止措置に関して」

東京都公立中学校 PTA 協議会 会長 井門 明洋

新型コロナウイルスの感染が都市部で急速に拡大していることにより、政府が4月7日に「緊急事態宣言」を発令してから、早1か月が経過しています。

このような状況の中で、保護者の皆さまにおかれましては、子どもたちの学校休校による家庭での生活の面でも大変ご苦労をされているかと思えます。

そして PTA 活動に関しても、感染拡大を考えて、ほとんどの会議、定例会議、PTA 総会を開催できずにいるかと思えます。そのため従来通りの活動ではなく、メールや SNS を利用した役員同士の連絡、又、保護者方への一斉メール等、創意工夫して活動頂ければと思います。

5月6日迄としていた緊急事態宣言が更に延長されました。何よりも感染拡大させないことが第一と考えての行動が大切です。保護者の皆さま方におかれましては、引き続き日々子どもたちの健康チェックの徹底や休校に伴う心のケアをお願いいたします。

一日も早く新型コロナウイルスが終息し、子どもたちが、安全・安心して生活が送れる日が来ることを願うと共に、大変な日々が続きますが共に頑張っていきたいと思えます。

何卒よろしくをお願いいたします。



休校期間中における ICT を活用した学習支援状況

新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校期間中における ICT を活用した学習支援状況について、いくつかの地区にヒアリングを行いました。区教育委員会で統一した官公庁、教科書出版社による家庭学習支援サイトコンテンツを利用している地区。中学校 HP 上の学年別科目別の課題一覧を掲載している地区。このように ICT を活用した学習支援が行われていましたが、全家庭で PC、タブレット、インターネット環境が整っていない状況もあり、生徒1人に1台ずつのタブレット端末の配備も含め ICT を活用した環境整備が急務であることは、都中 P としても東京都教育委員会に要請していきたいと思えます。皆さんからの取り組みの情報もお待ちしています。

『困っていること』『不安なこと』を、東京都教育委員会に知ってもらおう！！

新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校によって、生徒や保護者、教職員の方が、『困っていること』『不安なこと』を、東京都公立中学校 PTA 協議会（都中 P）宛に e メールにてお寄せください。皆さんから集まった声を、都中 P が東京都教育委員会にまとめて届けます。頂戴した個々の内容にご回答は出来ませんのでご了承ください。

メール本文に「学校名又は区・市・町・村名、お子様の学年」を記載頂くようお願いいたします。尚、個人情報（氏名等）については記載しないようお願いいたします。

都中 P e-mail: jpta@tokyo-jpta.org QR コード→



東京都公立中学校PTA協議会・推奨プラン

セーフティライフ6

(中学・高校生総合保険)(傷害総合保険)

かけ足で成長する子どもたちの足もとを「安心」で固めます。

このご案内は概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。(2019年8月27日作成)

自転車の
事故も
サポート
します

団体割引
20%
適用

取扱代理店

株式会社セゾン保険サービス

170-0013東京都豊島区東池袋東池袋4-21-1

TEL 03-3988-1526

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK19-06141



連絡先：東京都公立中学校 PTA 協議会 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 1-5-2 (株)ハセベ 3F
TEL:03-6806-6736 FAX:03-6806-6738 e-mail:jpta@tokyo-jpta.org 事務局：副島